

ECHONET IoT MASTER 登録をされる皆様へ

- 1 ECHONET IoT MASTER 登録をされた方は、エコーネットコンソーシアムの個人参加メンバーである ECHONET IoT MASTER として活動することができます。ECHONET IoT MASTER ロゴを使用することができ、名刺やホームページ等への掲載も可能です。
- 2 ECHONET IoT MASTER は、エコーネットコンソーシアムの以下の活動に参加することができます。なお、以下の活動は予告なく変更される場合があります。
 - ① ECHONET Lite Web API 実験クラウドの利用
 - ② ワーキンググループへの参加（要承認）
 - ③ ECHONET フォーラムへの参加
 - ④ 商標の使用
 - ⑤ ニュースレターの受信
 - ⑥ コミュニティサイト加入
 - ⑦ その他エコーネットコンソーシアムが認めた活動
- 3 ECHONET IoT MASTER の年会費は無料です。
- 4 ECHONET IoT MASTRERID 及びパスワード、実験クラウド ID 及びアクセスキー等は、自己の責任で適切に管理・保管してください。これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
- 5 ECHONET IoT MASTER と第三者との間で生じた紛争については、自己の責任で解決するものとし、エコーネットコンソーシアムは一切責任を負いません。
- 6 ECHONET IoT MASTER としての活動において、違法若しくは社会通念上著しく不当な行為、公序良俗に反する行為等があった場合には、ECHONET IoT マスター登録を抹消することがあります。また、反社会的勢力であると判明した場合には、ECHONET IoT マスター登録を抹消します。
- 7 ECHONET IoT MASTER 登録事項に変更があった場合、登録を抹消する場合には、速やかにエコーネットコンソーシアム事務局にお知らせください。
- 8 ECHONET IoT マスター登録費は、いかなる事由によっても返還されないものとします。
- 9 ECHONET IoT マスター登録にかかる個人情報の取扱いは、エコーネットコンソーシアム個人情報保護方針 (<https://echonet.jp/privacy/>) によるものとします。